

未来への メッセージ

遠賀町町制施行 50 周年記念

遠賀町町制施行 50 周年記念事業「みんなの絵を遠賀町に残そう！」で作成したモザイクアートが完成し、遠賀町役場玄関に展示されました。モザイクアートのブロック一つひとつに、未来へのメッセージが書き込まれていますので、ぜひご覧ください。

特集：遠賀町 50 周年記念アルバム
(2～5 ページ)

町制施行 50 周年記念 アルバム



遠賀町にとって、町制施行 50 周年を祝うとともに更なる飛躍を目指す年となった、平成 26 年度。一年を通して行われた町制施行 50 周年記念事業を写真で振り返ってみましょう。



4月1日 記念式典

町の木であるモクセイの記念植樹や記念モニュメントの除幕式などが行われ、町制施行 50 周年記念事業がスタートしました。



4月25日 記念ポロシャツ販売開始

町制施行 50 周年記念のポロシャツを販売開始。大好評で町のいたるところで着ている人の姿が見られました。



4月25日

NHK「真打ち競演公開録音」

会場を笑いの渦に巻き込んだNHK「真打ち競演公開録音」。間近で見る出演者の迫力に、来場者は抱腹絶倒でした。



4月29日 おながこどもまつり

遠賀町の春のまつりといえば「こどもまつり」。特別企画の移動水族館・動物園などが開設され、例年以上に盛り上がりました。





5月11日 遠賀町町制施行50周年記念式典

遠賀町町制施行50周年記念式典が開催され、小学生による町歌の合唱や遠賀町の発展に尽力された人や団体の表彰が行われました。



5月31日、6月1日 おんがレガッタ

遠賀町を代表するスポーツ大会。水上で繰り広げられる熱い戦いに、観客からは大きな声援が送られました。

各部門の優勝クルーには50周年を記念した遠賀町長杯が贈られました。



6月8日 おんが泥リンピック

大人が子どもに戻る日。老若男女、泥まみれの笑顔があふれていました。

また、名前の決まっていなかった「おんがっぴー」がデビューしたイベントです。



8月23日 おんが夏まつり

遠賀町最大のイベント「おんが夏まつり」。恒例の「千人踊り」をはじめ、ご当地アイドルの登場や航空自衛隊による祝賀飛行、大迫力の打ち上げ花火が夏の遠賀町をより熱くさせました。

また、町のシンボルマークの名前「おんがっぴー」が披露されました。



9月1日 おんが人文字プロジェクト

10月18日 町民ピック

町内の小・中学生が参加予定だった「おんが人文字プロジェクト」と各区の代表が出場予定だった「町民ピック」が、ともに天候不良のため中止となる残念な結果となりました。



10月19日 遠賀町健康・福祉まつり

例年よりも盛大に行われた「遠賀町健康・福祉まつり」。健康に関するブースや売店のほかに、福祉施設利用者や保育園児による催しも行われ、会場を盛り上げていました。





10月26日 遠賀町三輪車4時間耐久レース

こちらで遠賀町を代表するスポーツ大会。50周年特別賞などが用意され、例年以上に子どもと大人が火花を散らす熱いレースとなりました。



11月1日～3日 遠賀町文化祭

遠賀町の文化の祭典。今年は50周年を記念した特別企画として「未来のまち」をテーマとした子ども絵画コンクールや「未来に伝えたいまちの風景」をテーマにした写真コンクールが行われ、すばらしい作品の数々が展示されました。



12月21日 おんが得トクまつり

遠賀町に年の瀬を知らせるまつり。厳しい寒さにもかかわらず、大勢の人が訪れ、会場に熱気を運んでいました。



2月8日 町制施行50周年記念シンポジウム

記念事業の最後をしめくくった、舞の海秀平さんによる講演会。自身の体験談などを楽しく交えながら、可能性に挑戦することで、道が開けることなどを語ってくれました。



皆様のご協力により50年の節目の年を盛大に祝うことができました。

これからも「水と緑の町おんが」を未来へつないでいきましょう。

●問い合わせ 企画調整係

機構が変わります

⑩学校教育課

▽学校教育係

教育相談、小中学校、就学援助

▽給食センター係

学校給食

⑩生涯学習課

▽社会教育係

生涯学習の企画実施、青少年健全育成、町民会議、文化財

▽スポーツ文化係

スポーツ振興、文化、社会体育施設、公民館

⑨まちづくり課

▽産業振興係（駅前サービスセンター）

商工業振興、消費生活相談、企業誘致

▽農業推進係

農業経営、生産組合、農業委員会、農業水利

▽協働推進係

行政区、交通共済、地域づくり団体との協働

⑧建設課

▽建設係

道路・橋りょう・河川・水路・農業施設の新築・改良

▽維持係

道路・橋りょう・河川・水路・農業施設の維持管理、道路・河川などの境界確認・占用

▽整備係

町営住宅、町営駐車場、町営駐輪場、公園

▽都市開発係

駅南開発事業、土地区画整理・市街地再開発事業

④税務課

▽課税係

町・県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、法人町民税、税の証明

▽納税係

納税相談、滞納処分

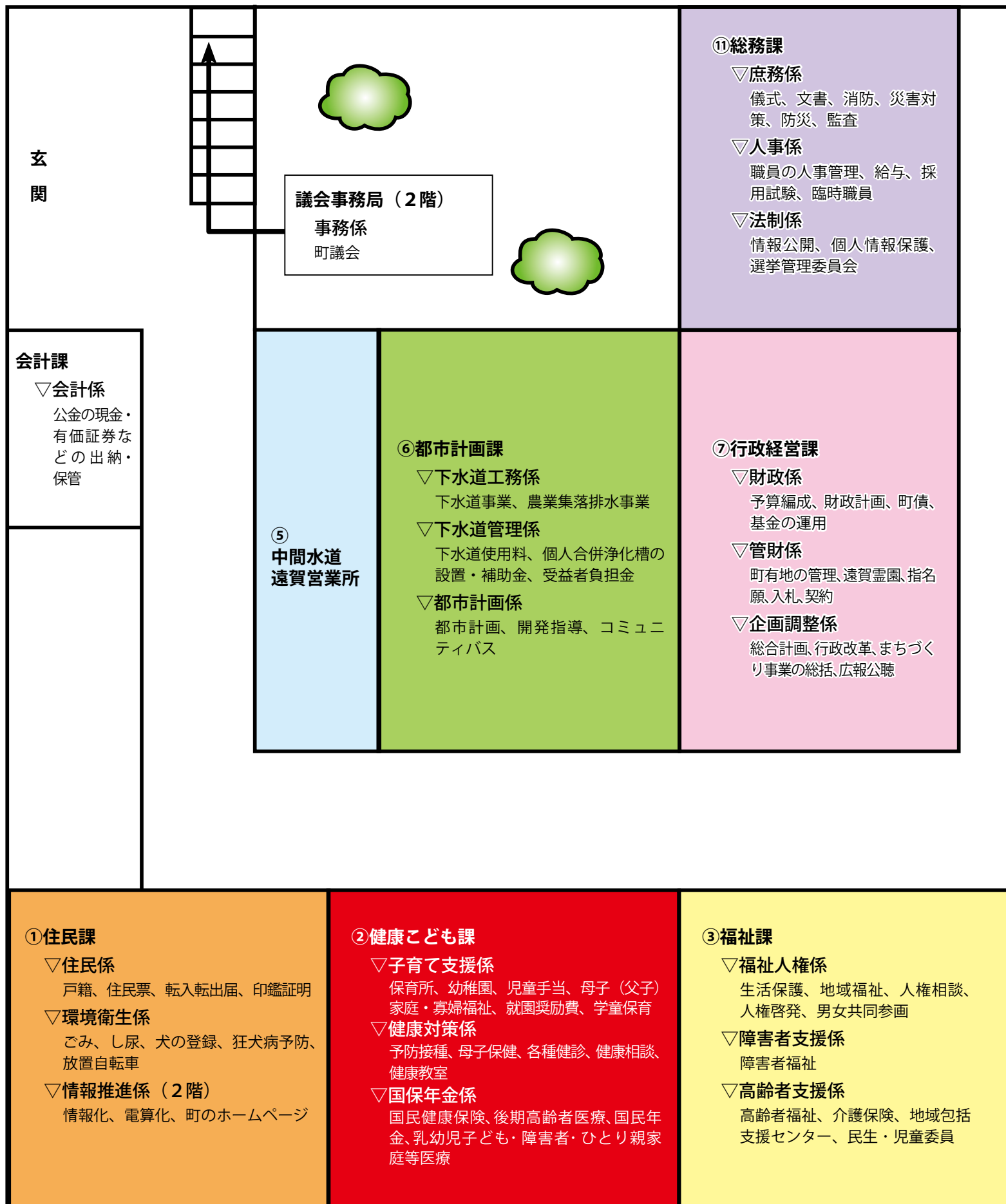
平成 27 年遠賀町議会 2 月臨時会で「遠賀町役場課設置条例」が可決され、4 月から住民サービス向上を目的として役場の機構が一部変わります。今回の機構では、行政課題を確実に解決していくとともに、新たな行政需要や住民ニーズに的確に対応できる組織体制としています。

●問い合わせ 企画調整係

課の変更	新しくできる課	健康こども課
	名称が変わる課	都市計画課（環境課から変更）
係の変更	新しくできる係	健康こども課子育て支援係、福祉課福祉人権係、まちづくり課協働推進係、建設課都市開発係 ※係の新設に伴い、住民課協働・人権推進係と福祉課民生児童係はなくなります。
	名称が変わる係	建設課整備係（都市整備係から変更）
	課が変わる係	健康こども課国保年金係（住民課から変更） 健康こども課健康対策係（福祉課から変更）、 住民課環境衛生係（旧環境課から変更）、 住民課情報推進係（まちづくり課から変更）、 都市計画課都市計画係（まちづくり課から変更）

窓 口	課 名
①住民課	住民係
	環境衛生係
	情報推進係（2 階）
②健康こども課	子育て支援係
	健康対策係
	国保年金係
③福祉課	福祉人権係
	障害者支援係
	高齢者支援係
④税務課	課税係
	納税係
⑥都市計画課	下水道工務係
	下水道管理係
	都市計画係
⑦行政経営課	財政係
	管財係
	企画調整係
⑧建設課	建設係
	維持係
	整備係
	都市開発係
⑨まちづくり課	産業振興係（駅前サービスセンター）
	農業推進係
	協働推進係
⑩学校教育課	学校教育係
	給食センター係（給食センター）
⑩生涯学習課	社会教育係
	スポーツ文化係
⑪総務課	庶務係
	人事係
	法制係
会計課	会計係
議会事務局	事務係（2 階）

平成27年4月から役場の



遠賀町職員の給与を公表します

遠賀町職員の給与については、町議会における給与条例や予算の審議などを通じて公にしておりますが、町民の皆さんのご理解をいただくため本年度の給与・定員管理の状況を公表します。

●問い合わせ 人事係

人件費

(普通会計決算額)

年度	人口	歳出額(千円) A	人件費(千円) B	人件費率 B/A(%)
平成 23 年度	19,631	6,933,259	1,092,246	15.8
平成 24 年度	19,618	6,629,703	1,019,377	15.4
平成 25 年度	19,567	7,381,883	915,912	12.4

※人件費には町長や議員などの特別職職員(非常勤含む)に支給される給料または報酬、一般職職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金、社会保険料などが含まれています。

※普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園特別会計、学校給食特別会計、地域下水道特別会計および土地取得特別会計を合計したものです。

部門別職員数

(各年 4 月 1 日現在)

		職員数(人)		対前年 増減数(人)
		平成 25 年	平成 26 年	
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総務企画	28	29	1
	税 務	10	10	0
	民 生	13	14	1
	衛 生	8	9	1
	農林水産	6	7	1
	土 木	15	14	△ 1
	小 計	83	86	3
特別行政部門	教 育	18	17	△ 1
普通会計 計		101	103	2
公営企業等部門	国民健康保険	2	2	0
	後期高齢	1	1	0
	介護保健	2	1	△ 1
	下水道	8	8	0
特別会計 計		13	12	△ 1
合 計		114	115	1

※職員数は休職者・派遣職員・教育長を含んだ一般職職員数で、嘱託・臨時・非常勤職員を除きます。

一般行政職の級別職員数

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 主事補	主 任	主 査	係 長 企画主査	課 長 課長補佐	課 長	
職員数(人)	5	13	38	29	2	9	96
構成比(%)	5.2	13.5	39.6	30.2	2.1	9.4	100.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

職員給与費

(平成 26 年度一般会計当初予算)

職員数 (人) A	給与費(千円)				1人当たり 給与費(千円) B/A
	給 料	職員手当	期 末・ 勤勉手当	計 B	
105 人	405,638	58,997	144,581	609,216	5,802

※職員手当には退職手当・子ども手当を含みません。

退職手当

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	遠賀町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分

平均給料月額と平均年齢

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	一般行政職		技能労務職	
	遠賀町	国	遠賀町	国
平均給料月額	320,277 円	335,000 円	319,166 円	287,992 円
平均年齢	41.2 歳	43.5 歳	44.8 歳	50.1 歳

※一般行政職とは行政職のうち税務職と保健師職の職員を除いたものです。
※平成26年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

特別職職員の報酬などの状況

(平成 25 年度)

		報酬等月額	期末手当
給料	町 長	775,000 円 (713,000 円)	6 月期 1.225 月分 12 月期 1.375 月分 計 2.60 月分 ※ 20%の加算有
	副 町 長	627,000 円 (576,840 円)	
報酬	議 長	346,000 円	
	副 議 長	291,000 円	
	常 任 委 員 長	281,000 円	
	議会運営委員長	281,000 円	
	議 員	272,000 円	

※()内は平成25年7月1日から平成26年3月31日までの給与削減後の月額です。

経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

		経験年数		
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一 般 行政職	大学卒	298,725 円	337,125 円	363,055 円
	高校卒	該当者なし	318,700 円	346,250 円
技 能 労務職	短大卒	該当者なし	該当者なし	310,200 円

※経験年数とは採用後の勤務年数ですが、採用前に民間などで勤務した経歴がある場合はその期間を換算し、勤務年数に加算します。
※平成26年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

定員管理・適正化計画の目標と実績数

(各年 4 月 1 日現在、単位：人)

	区 分	年 度				
		22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
目標 計画	減 員	6	3	4		
	増 員	2	3	3		
	差引 増減数	△ 4	0	△ 1		
	職員数	118	118	117		
実績	増減数	△ 2	△ 1	△ 4	△ 1	△ 1
	職員数	120	119	115	114	115

※計画期間は平成20年から24年までの5年間で、職員数は休職者・派遣職員・出向職員・常勤再任用職員・嘱託職員を含み、教育長および臨時的任用職員を除きます。

期末・勤勉手当

(平成 26 年度)

	遠賀町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.225 月分	0.675 月分
12 月期	1.375 月分	0.825 月分	1.375 月分	0.825 月分
計	2.60 月分	1.5 月分	2.60 月分	1.5 月分
加算措置	有		有	

職員手当

(普通会計 25 年度決算額)

	総支給額 (千円)	内容 (月額)
扶養手当	13,753	配偶者13,000円 その他6,500円
住居手当	8,108	持家3,000円 借家27,000円限度
通勤手当	5,141	交通機関利用55,000円限度

初任給

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

		遠賀町	遠賀郡内平均	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	146,500 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	

今後も職員定数の管理を徹底し、
人件費の適性化に努めます。

受けないなんて
もったいない！

総合健診

遠賀町総合健診では、毎年「各種がん検診」と「特定健診」を実施し、生活習慣病やがんで治療が必要な人が発見されています。平成27年度もより多くの人に自分自身の健康状態を知っていただけるよう、総合健診を行いますので、ぜひ受診してください。



がんは早期発見・早期治療で治すことのできる病気です。初期のがんは自覚症状がないことが多いため、早期発見のためには検診を受ける必要があります。

平成26年度のがん検診結果（表1）では胃3人、大腸1人、前立腺5人、乳4人のがんが発見され、治療につながることができました。

1年に1回は、がん検診を受診しましょう。

（表1）

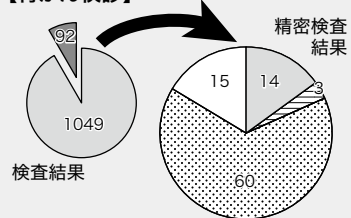
平成26年度のがん検診結果（単位：人）

【グラフの凡例】

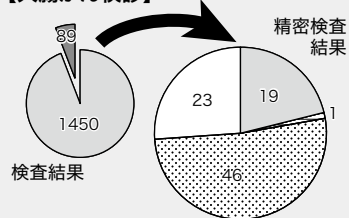
検査結果
異常なし
要精密検査
精密検査結果
異常なし
がん以外の疾患者
がんであった者
がんの疑いのある者
未把握

※未把握には受けていない人も含まれています。

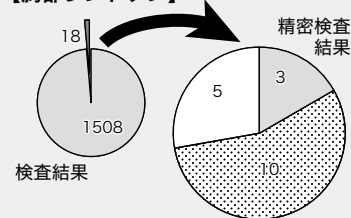
【胃がん検診】



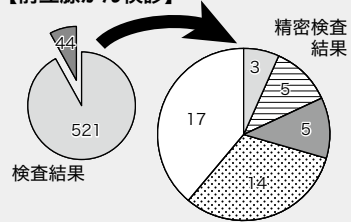
【大腸がん検診】



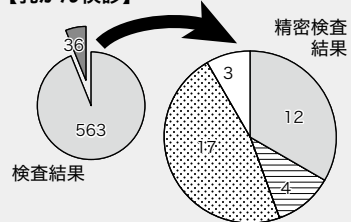
【胸部レントゲン】



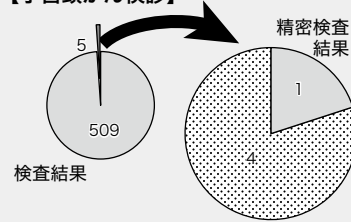
【前立腺がん検診】



【乳がん検診】



【子宮頸がん検診】

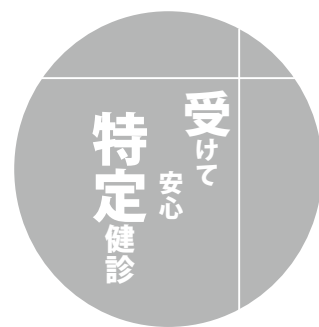


（表2）は平成26年度の遠賀町の特定健診の結果で、異常があった人の割合を検査項目ごとに示しています。その中で多くの人に異常がみられた項目は、HbA1c※（78.0%）、収縮期血圧（43.8%）、LDLコレステロール（57.8%）でした。これらの項目は血管を傷つけ、動脈硬化を進行させる因子です。

心筋梗塞や脳卒中の発症は「ある日突然」「運悪く・・・」と考えがちですが、少なくとも10年以上かけて、知らない間に少しずつ動脈硬化が進んだ結果として起こります。

動脈硬化を進める因子である血糖や血圧、コレステロールが増えてもまったく自覚症状はありません。自覚症状に代わって自分の健康状態を教えてくれるのが「特定健診」なのです。

※HbA1cとは、過去1か月から2か月間の平均血糖値のことです。



＜（表2）平成26年度 特定健診の結果で、異常があった人の割合＞

摂取エネルギーの過剰				血管を傷つける因子						臓器障害	
腹囲	中性脂肪	ALT (GPT)	HDL コレステロール	血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL コレステロール	尿蛋白	クレアチニン
30.9%	15.1%	12.8%	2.9%	27.1%	78.0%	9.3%	43.8%	21.0%	57.8%	1.9%	0.9%



すべきことが明らかになり、良い行動が生まれ、脳心血管リスクの改善につながったと考えられます。

特定健診をより効果のあるものにするためにも、ぜひ結果相談会に参加しましょう。



特定健診受診率

遠賀町における特定健診の受診率は(表5)のとおりです。

特定健診の目的は、見た目や自覚症状だけでは分からない体の異常を調べ、生活習慣を見直し、生活習慣病を防いで健康な生活を送ってもらうことにあります。しかし、残念なことに遠賀町の健診受診率は低く、健診を受けずに生活習慣病が重症化することもあります。平成26年度も受診率アップの取り組みを行いました。まだまだ国の目標60%にはほど遠い状況です。遠賀町では高額な医療費の伸びなどにより、国保はパンク寸前です。これからも安心して医療が受けられ、健やかに暮らせるよう、特定健診を受診することで

特定保健指導実施率

特定保健指導も、健診受診率と同様に国で目標実施率が決められていますが、平成25年度から各地区公民館で結果相談会を実施したことで、特定保健指導の実施率が上がり、今年度も国の目標45%を上回る結果となりました。(表6)

今後ともより利用しやすい体制を整え、生活習慣の改善や健康づくりのための支援を行っていきます。

総合健診予約案内の通知方法が変わります

総合健診の対象者には、3月下旬に予約案内通知をお送りします。昨年までは、予約案内通知を世帯ごとにまとめてお送りしていましたが、今回からは個人ごとにお送りします。また、予約がききも、1人につき1枚となりますのでご注意ください。

なお、総合健診は、5月から各地区公民館で始まります。

●申込方法 予約案内通知に同封している申込はがきでお申し込みください。

●申込期限 4月10日(金)

●申し込み 健康対策係

特定健診は、その結果によって生活習慣を改善したり、治療を始めることで、生活習慣病の発症や重症化を予防することができます。そのため、健診結果を正しく理解することが生活習慣改善の第一歩となります。遠賀町では特定健診の約1か月後に結果相談会を行っています。

結果相談会では、検査の意味や検査結果から読み取れる体の状況について説明し、改善できることなどを一緒に考えています。

(表3)は平成25年度に特定健診を受診した人の脳卒中や心筋梗塞をおこしやすいかどうかの危険度(脳心血管リスク)が平成26年度の特定健診時にはどう変化したかを表したものです。

注目してほしい所は、平成25年度に高リスクだった283人のうち、75人がリスクなし、55人が中等リスクに改善した点です。また、全体では、214人のリスクが改善しています。

このことから、健診結果の意味や危険性に気づくことで、今

(表3) 脳心血管リスクの変化(平成25年度と平成26年度比較)

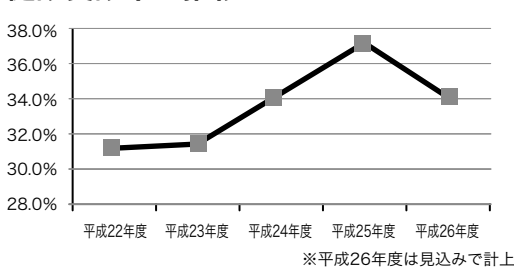
比較人数 (2年連続受診)	平成25年度	平成26年度							
		リスクなし		低リスク		中等リスク		高リスク	
リスクなし	394人	335人	85.0%	1人	0.3%	46人	11.7%	12人	3.0%
低リスク	9人	4人	44.4%	1人	11.1%	2人	22.2%	2人	22.2%
中等リスク	200人	77人	38.5%	3人	1.5%	94人	47.0%	26人	13.0%
高リスク	283人	75人	26.5%	0人	0.0%	55人	19.4%	153人	54.1%
合計	886人	491人	55.4%	5人	0.6%	197人	22.2%	193人	21.8%

※脳心血管リスクは、「高血圧ガイドライン2009」にもとづき、血圧と血圧以外の危険因子の有無によって階層化し、リスク判定したものです。また(表4)は、平成25年度のリスク判定結果が平成26年度にどのように変化したかを表しています。

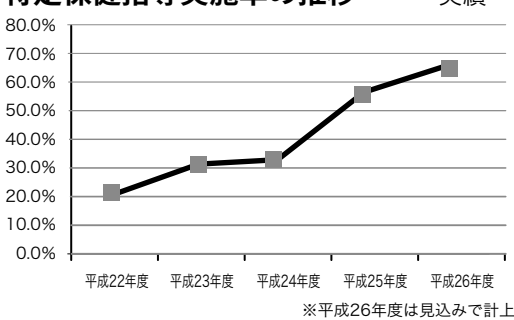
(表4) 平成25年度と比較して脳心血管リスクが、

改善した人	214人 (24.2%)
変化なしの人	583人 (65.8%)
悪化した人	89人 (10.0%)

(表5) 健診受診率の推移



(表6) 特定保健指導実施率の推移



公共下水道の 供用(処理)が 始まります

●供用(処理)開始日

3月31日(火)

●供用開始区域

【図1】

- ①大字鬼津の一部地域
 - ②松の本六丁目の一部地域
 - ③大字別府の一部地域
 - ④大字今古賀の一部地域
 - ⑤大字木守の一部地域
 - ⑥大字広渡の一部地域
 - ⑦旧停一、二丁目の一部地域
- 縦覧期限 4月14日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日は除きます。

●縦覧場所 環境課窓口

●問い合わせ 下水道工務係



■接続工事

供用開始日から3年以内(平成30年3月31日まで)に、次の工事を行う必要があります。

▽トイレの水洗化やお風呂・

台所などの生活排水を下水道に接続する工事

▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道への接続替え工事

●工事とは？

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

指定工事店は、環境課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)でご確認ください。

※下水道排水設備指定工事店は、排水設備工事を行うときに「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

■下水道使用料

下水道使用料は基本料金と超過料金を合計した金額です。

▽基本料金(使用水量10^mまで)

1か月 1350円

▽超過料金(10^mを超えた水量)

1^mあたり175円

※別途消費税が必要です。

●請求方法は？

下水道使用料は水道料金と一緒に請求します。

※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で算出した下水道使用料を請求します。

■公共下水道事業(受益者負担金)

供用開始区域の土地所有者には、平成27年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金が賦課されます)。

●負担金とは？

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工事費の一部を負担していただくもので、事業を推進していくために必要な財源です。

●負担金の額は？

負担金は所有する土地一筆ごとに、1^m当たり500円を乗じて算出した額の合計です。なお、負担金は下水道をすぐに使用しない場合でも、納める必要があります。

●土地の所有者が変わった場合は？

負担金がかかるのは、一度限りです。納入後は土地の所有者が変わっても、新たに負担金がかかることはありません。

■負担金の徴収猶予と減免

負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、申請により負担金の徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合も、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。

■手続き

負担金を納める受益者は申告で決定します。

▽5月上旬：4月1日現在における供用開始区域の土地所有者に申告書を送付します。

▽5月末まで：受益者は内容を確認後、申告書を提出し

てください。

▽7月上旬：町が申告内容に基づいて負担金を決定し、納付書を送付します。

■納付方法

負担金の納付方法は、3種類あり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

▽分割納付(20回払い)

負担金を5年間で、1年につき4回に分けて支払う方法です。

※報奨金はありません。

▽年度一括納付(5回払い)

負担金を5年間に分けて、各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。

※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。

▽全期一括納付(1回払い)

負担金を最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。

※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。

●問い合わせ

▽下水道工事に関すること

下水道工務係

▽負担金・使用料に関すること

下水道管理係

※4月1日から環境課は、都市計画課に変わります。

～水洗化にご協力を～

下水道をより多くの人にご利用いただくと、水路や河川の水質保全と生活環境の改善につながり、下水道事業の安定した経営に大きな効果をもたらします。早期の下水道への接続をお願いします。

2015.3.25

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234

FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233

FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355

FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525

FAX 093 (293) 7057

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090

FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030

FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

健診・子育て

わんぱく教室 (みんなで遊ぼう講座)

育児に関するお話を聞きながら、身近にあるもので工作をして親子で楽しく遊びます。

●とき 4月7日(火)

午前10時15分～11時15分

「受付」午前9時45分～10時15分

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 町内在住の生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者

●費用 無料

●持ってくるもの お茶、おしぼり、新聞紙、色ガムテープ、クレヨン

●問い合わせ 健康対策係

試験・募集

訪問看護師養成講習会

●とき 6月2日(火)から11月4日(水)までのうち25日

午前9時30分～午後4時30分

※実習は施設により異なります。

●ところ

▽講義・演習 ナースプラザ福岡(福岡市東区馬出)

▽実習 県内訪問看護ステーション、保健所、包括支援センター、保健・福祉施設など

●対象 訪問看護に従事または従事予定の看護職

●内容 訪問看護に必要な基本的知識・技術の習得

●定員 30人

●費用 4万2000円(資料代など)

●申込期限 4月30日(木)

●申し込み・問い合わせ

福岡県看護協会福岡県ナースセンター

☎ 092 (631) 1221

✉ nurse-cen@fukuoka-kango.or.jp

運動教室に参加しませんか

【リフレッシュ教室】

体脂肪を燃やし肥満など生活習慣病の予防が目的の教室です。エアロビクスや筋力アップなど汗をかく程度の運動を行います。

●とき 4月2日(木)、16日(木)

午前10時～11時30分

【悠遊ひろば】

年齢とともに衰えがちな体



力・筋力などの向上を図り、転倒を予防し、元気に歩ける体づくりを目的とした教室です。高齢者や体力に自信のない人向きのゆつくりとしたペースの運動を行います。家の中で閉じこもりがちの人など大歓迎です。

●とき 4月14日(火)、21日(火)

午前10時～11時30分

【共通事項】

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●費用 100円/回

●持ってくるもの 室内用運動靴、タオル、飲み物

●その他

▽高血圧、心臓病、腰痛などで通院している人は、かかりつけ医に相談の上、ご参加ください。

▽10月以降は場所、日程を変更予定です。町民カレンダーをご覧ください。

●問い合わせ 健康対策係

家を売りたい、土地を売りたい・

不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい!

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅建主任者(国家資格)、安心の地元の不動産業者です。

二級建築士も2名在籍しております。小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

ご相談 査定 は 無料 です
どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)

不動産 リフォーム 吉田住建

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。



若年者専修学校等 技能習得資金の無利子貸付

- 対象 次のすべてに該当する人
 - ▽町内在住の人かその子 など
 - ▽経済的理由により修学が困難な人(収入基準あり)
 - ▽国、地方公共団体などから同種の資金給付や貸与を受けていない人
 - ▽平成27年3月に中学校・高等学校を卒業した人や平成26年度中に高等学校を中退した人

【修学資金】

- ▽専修学校(高等・一般課程、修業年限1年以上2年未満の専門課程)、各種学校(修業年限1年以上)に在学している人

【入校支度金】

- ▽上記の修学資金の貸与を受けることができる人
- ▽平成27年度に専修学校(高等・一般課程、修業年限1年以上2年未満の専門課程)、各種学校(修業年限1年以上)の第一学年に進学する人

- 対象校 対象校や対象学科についてはお問い合わせください。

※日本学生支援機構などで貸付対象の学校は対象外です。

●貸与金額

- ▽修学資金(月額) ・専門課程 5万3000円
- ・その他課程など 3万円

- ▽入校支度金 10万円

●締め切り 4月30日(木)

- ※5月以降に経済的な理由で就学困難になった場合は、その状況により認められることがありますので随時ご相談ください。

●問い合わせ 協働・人権推進係

受験資格など、詳しい内容はお問い合わせください。

●試験日(1次) 5月31日(日)

●試験区分

【裁判所職員採用総合職試験】

- ①裁判所事務官 院卒者区分
- ②裁判所事務官 大卒者程度区分
- ③家庭裁判所調査官補 院卒者区分
- ④家庭裁判所調査官補 大卒者程度区分
- ⑤裁判所事務官 大卒者程度区分

【裁判所職員採用一般職試験】

詳しい内容は、裁判所で配布している受験案内か裁判所ホームページでご確認ください。

裁判所職員採用試験

●申込期間

- ▽インターネット

4月2日(木)午前10時～13日(月)受信有効

- ▽郵送

4月2日(木)～6日(月)

●問い合わせ

- ▽①②⑤について

福岡地方裁判所事務局人事課

- ▽③④について

福岡家庭裁判所事務局総務課

092(510)0403

自衛官幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)募集

●採用時期 平成28年3月下旬～4月上旬

●対象

- ▽一般幹部候補生 平成28年

スポーツの結果

第20回八幡東少年剣道大会

1月18日、新日鐵住金大谷体育館で約509人が参加して開催さ

れました。町内者の結果は次のとおりです。(敬称略)

■個人戦

【小学5・6年生の部】

準優勝 亀井 千尋

相談

補聴器相談

- とき 毎月第2・4火曜日

午前10時～11時

※変更になる場合がありますので、町民カレンダーをご覧ください。

- ところ ふれあいの里

- 内容 これから購入を考えている人の相談、補聴器の点検・手入れ

- 費用 無料

※修理や電池交換を依頼する場合は別途料金が必要です。

- 申込方法 事前の申し込みは

必要ですが、いろいろな補聴器を試したい人は事前にご連絡ください。

- 持つてくるもの 現在お使いの補聴器

- 申し込み・問い合わせ

- ▽第2火曜日 九州補聴器センター産医大前店

- ▽第4火曜日 リオネットセンター黒崎店

093(622)1133

身近な街の法律家です。お気軽にご相談下さい。

行政書士

小川 浩三 事務所

遠賀町浅木382-4
☎ 093-293-5322

遺言書の作成
相続・離婚問題
官公署提出書類の作成
経営体質の改善
家計・各種保険の見直し

各種法人の設立
成年後見人
契約書・示談書・公正証書の作成
経営上の諸問題
ライフプラン作成、手持ち資産の活用

☆こどもから4月生申込受付中☆

ベビー・キッズから大人ベテランまで！
使える英語を知的に楽しく学べる英会話教室。

●JR遠賀川駅ロータリー内●
英会話マーフィスクール
☎ 093-293-3934
www.murphyschool.com

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

気づきや経験をまちづくりに活かしませんか？
遠賀町女性人材バンクにご登録を！

◆女性人材バンクとは？

女性を積極的・計画的に審議会などの委員に登用し、町の政策・方針などの決定過程に両性の意見を反映させ、行政と町民との協働でのまちづくりを目指すものです。



「遠賀町男女共同参画推進条例」でも、「審議会等の委員を任命、委嘱または選任する時は男女の委員の数について、一方の性に偏らないように努めること」と定められています。しかし、遠賀町の審議会などへの女性委員の登用率は25.4%で、県内の市町村の平均29.1%を下回っている状況です。女性も政策・方針の場に委員として積極的に参画し、女性の意見を反映させましょう。

●対象 特別な資格や免許、経験がなくても、町政に関心を持っている女性で、次の条件を満たす人であれば登録できます。

▽町内に在住、在勤の18歳以上の女性（高校生は除く）

▽遠賀町の一般職員（嘱託・非常勤・臨時職員を除く）、常勤の特別職の職員、議会の議員でない女性

●申込方法 住民課窓口か遠賀町ホームページに用意している登録申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

●申し込み・問い合わせ 協働・人権推進係

町が委託した身体障害者相談員2人（遠賀町身体障害者福祉協議会会員）は、身体障害者や

身体障害者相談員による相談会

- 対象 町内に在住の人
- ところ 遠賀町役場
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 障害者支援係
- ※前日までに電話予約が必要です。
- とき 毎月第3木曜日
午後2時～4時

こころの相談窓口

こころの健康などに関して、臨床心理士が相談に応じます。また、「こころの病気かどうか分からない」「どこへ相談すれば良いのか分からない」などの相談にも応じます。

●とき 毎月第3木曜日
午後2時～4時

その家族からの相談に応じ、助言や指導を行い、障害者の地域での活動を支援します。

●とき 偶数月の第2土曜日
午後1時～3時

●ところ ふれあいの里

●費用 無料

●問い合わせ 障害者支援係

福岡県子育て女性就職支援センターの出張相談

子育て中で働きたい女性の就職サポートのため、就業アドバイザーが出張相談を行います。就職活動や子どもの預け先など心配している女性を対象に、個別に相談を受け、就業に向けたアドバイスを行います。また、仕事のあつせんも受け付けます。

相談には事前予約が必要です。

●とき 毎月第1月曜日
午前10時～午後5時

●申し込み・問い合わせ 中岡市人権センター（中岡市岩瀬）

※祝日の場合は翌週になります。

●申込期限 相談日前週の木曜日
【北九州市立子どもの館（八幡西区黒崎）】

●とき 毎月第2火曜日
午前10時～午後5時

※祝日の場合は翌週になります。

●申込期限 相談日前週の金曜日

【共通事項】

●定員 4人

●申し込み・問い合わせ

福岡県子育て女性就職支援センター（福岡県北九州市労働者支援事務所）
☎093（571）6440

母子・父子家庭の支援・相談

【母子・父子家庭の就業支援】

町内に住む母子・父子家庭（いずれも児童扶養手当受給者）を対象に、ハローワークと連携して就業支援を実施しています。

申し込み後、遠賀町役場、ま

たはクローバープラザで出張相談を行います。

●とき・ところ

▽月・金曜日
午前9時～午後5時

遠賀町役場

▽日曜日 午前9時～午後4時
クローバープラザ（春日市原町）

※土曜日・祝日の出張相談はありません。

【養育費の電話相談】

母子・父子家庭または離婚協議中の人を対象に、養育費に関する電話相談を実施しています。

●とき 午前9時～午後4時
※土日・祝日を除きます。

【共通事項】

●申し込み・問い合わせ

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ
☎0948（21）0390

お知らせ・アラカルト

生ごみ処理容器の
販売価格・補助金額変更

生ごみ処理容器の役場窓口での販売価格・補助金額を変更します。

●とき 4月1日（水）

●変更内容

【変更前】5350円（2675円）
【変更後】5600円（2800円）

※（ ）内は補助金額です。

●問い合わせ 環境衛生係

平成27年3月26日（木）
おんしん 浅木支店 新築オープン！

窓口及びATMお取引休止のお知らせ

現支店の窓口・ATMがご利用いただけません

平成27年3月23日（月）24日（火）25日（水）
※尚、3月21日（土）・22日（日）については通常休業日にてご利用いただけません。

3月29日（日）から日曜・祝日もATMサービスを行います。

遠賀信用金庫

浅木支店・遠賀支店
限定でのお取り扱い！

おんしん

×チャイ定期預金

キャンペーン期間/平成27年3月16日（月）～4月17日（金）

新たな資金で定期預金
20万円以上500万円
以内（1年もの）を契約
いただいたお客さまへ

適用金利

年0.2%

お一人様
500万円以内
（税引後年0.159%）

3月26日（木）以降にご来店の方へもときよひこ氏デザイン小風呂呂敷
兼ハンカチを先着400名様に1枚プレゼント!!

遠賀信用金庫

通帳または、キャッシュカードをご提示ください。

町内河川の「潮抜き」 川の流れに注意

潮抜き中の河川は、水の流れが急になり危険ですので、近づかないでください。作業中は、全地域の巡回をしますが、家庭や地域でも事前に注意の呼びかけをお願いします。

- とき 4月3日(金) 午後1時～4時
- 主な対象河川 戸切川、吉原川、前川、平田川、田屋ノ下川、さかい川、高瀬川、柳田川、大久保川、鳶田川

※他の河川への影響も考えられますので、町内の河川全体について注意をお願いします。

- 問い合わせ 農業推進係

※「潮抜き」とは、潮の満ち干きにより用水路に入った塩分を干潮に合わせて勢よく流し、排出する作業です。



●縦覧期間
また、固定資産課税台帳に登録された評価額に関して不服がある場合は、審査の申し出を行うことができます。



課税固定資産に関する台帳の縦覧・閲覧

「土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度」

この制度は、固定

資産税の納税者が、

自分の固定資産価格

(評価額)が適正であ

るかを確認するため

の制度です。縦覧帳

簿で、自分の固定資産と他の固

定資産とを比較することができ

ます。

また、固定資産課税台帳に登

録された評価額に関して不服が

ある場合は、審査の申し出を行

うことができます。

●縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)

※土日・祝日を除きます。

●ところ 税務課窓口

●対象

「土地価格等縦覧帳簿」

遠賀町内に所在する土地の固

定資産税納税者、納税管理人、

納税者の代理人

「家屋価格等縦覧帳簿」

遠賀町内に所在する家屋の固

定資産税納税者、納税管理人、

納税者の代理人

●費用 無料

●持ってくるもの 本人確認が

できるもの(運転免許証、納

税通知書など)

※代理人は委任状が必要です。

※電話での所有者や評価額など

の問い合わせは行っていません。

●審査申し出期間 4月1日ま

たは納税通知書の交付を受け

た日から60日以内

※平成27年度の納税通知書は、

5月中旬に郵送予定です。

「固定資産課税台帳兼名寄帳の

閲覧制度」

この制度は、納税義務者が固

定資産課税台帳兼名寄帳の課税

内容を確認するための制度です。

借地人・借家人なども借地・

借家資産について閲覧できます。

●閲覧期間 4月1日(水)～平

成28年3月31日(木)

※土日・祝日、年末年始を除き

ます。

●ところ 税務課窓口

●対象 納税義務者、納税管

理人、納税者の代理人、借地

人、借家人、固定資産処分権利

がある人(破産管財人・保全

管理人・金融整理管財人など)

●費用 1件300円

※4月1日から6月1日までは

無料です。

●持ってくるもの 本人確認が

できるもの(運転免許証、納

税通知書など)

※代理人は委任状が必要です。

※借地人や借家人、処分権利の

ある人が閲覧する場合は、権

利を証明できるもの(契約書・

選任書など)が必要です。

※電話での所有者や評価額など

の問い合わせは行っていません。

●問い合わせ 課税係

おんがの皆さん
こんにちは



from ALT
Chance Griffin

楽しい時間は早く過ぎるもの

で、楽しく英語を学習してきた

この1年はとても早く感じられ

ました。アルファベット、数字に

始まり、日本とは違う外国の学

校文化や教科まで、たくさん

のことをともに学んだ素晴らしい

1年でした。生徒、児童の皆さん

はいつも元気いっぱい、積極

的に授業に参加してくれたお

かげで、授業がいつも楽しいも

のになりました。さまざまな学

校行事を見学したり参加したり

する機会があり、遠賀中学校の

体育会や島門小学校のもちつき

大会など、たくさん楽しませて

頂きました。新年度は、どんなこ

とがあるのだろうかとう今から本

当に楽しみです。

外国語活動の始まる新5年生

をはじめ、全児童、生徒の皆さん

へ「引き続き英語を学び、楽し

みながら一生懸命勉強しまし

う。」そして、中学校を卒業する

皆さんへ幸運を祈ります。英語

の学習を続けて、どんどん使っ

てください。」

では皆さん、新年度にお会い

しましょう。

●問い合わせ 学校教育係

地方創生～超花火プロレス・遠賀郡大会～



太田 大仁厚

- とき 4月10日18:00～
- ところ 遠賀体育センター
- 入場料
 - ▽指定席 ¥2,000
 - ▽自由席(立ち見) ¥1,500
 - ※当日は¥2,000
 - ▽小中学生、65歳以上 無料(当日のみ)
 - ※シルバーゾーンあり
 - ▽学生 ¥1,000(当日のみ)

※なお、この広報「おんが」をご持参の方、当日立見席2,000円のところを、1,500円にてご覧いただけます！

ちびっこのイジメ撲滅・元気ハツラツ 本当に強い人はイジメなんかしないし、何

度でも立ち上がる！

あの、プロレスラー＆元参議院議員の大仁田厚が、『電流爆破バット』を携えて、つ

いに遠賀に登場！

遠賀、水巻、芦屋、岡垣と、遠賀郡を中心に、大爆発を起こす！

「地方から元気を！」をキーワードに、一生懸命なプロレスは

心に響くこと間違いなし！

また、指定席2,000円、小中学生&65歳以上無料と、家庭に

やさしいファミリープロレス、訳して『ファミレス』！

●チケット販売
遠賀コミュニティセンター、また町内コンビニエンス

ストア全店、他ポスター掲示店にて絶賛発売中！是非、

お見逃しなく！



大谷晋三郎

お問い合わせ：(株)ファーストオンステージ 03-5777-5361

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

遠賀町ふれあいの里

④月の催し物

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

芸能訪問

舞踊や歌謡ステージをお楽しみください。

●とき 4月28日(火)

午前10時50分～11時50分

出演

▽聖峰会

▽遠賀梅太郎

▽植原歌謡教室

一井久美子・瀧上香先生
のリズム体操教室

高齢者も気軽に
に参加できる体
操教室です。運
動のできる服装
でお越しください。



とき

▽4月2日(木)

午前10時30分～11時30分

▽4月21日(火)

午後1時30分～午後2時30分

エントランスギャラリーの展示

内容

平田昇 冬の北海道写真展

●展示期間 4月4日(土)～22日(水)

※各イベントなどの参加や観覧は
無料ですが、入館料が必要です。

ふれあい館 日曜教室

そば教室(めん工房)

手打ちそばづくりを体験してみませんか。

●とき 4月19日(日)

午前10時～正午

●定員 先着8人

●費用 2000円

●申込期限 4月12日(日)

パン教室(パン工房)

パン作りを体験してみませんか。

●とき 4月26日(日)

午前10時～午後1時

●内容 コーンパン、エッグ
パン、シュガーレーズンクッ
ペ

●定員 先着10人

●費用 1500円

●申込期限 4月17日(金)

※高校生以上であれば、遠賀町
外の人も参加できます。



第19回福岡県認定リサイ クル製品の認定申請受付

循環型社会の形成の支援を目的とした「福岡県リサイクル製品認定制度」では、リサイクル製品利用の促進のため基準を満たすリサイクル製品の認定申請を受け付けます。

●受付期間 4月6日(月)～17日(金)

●対象 建設資材17品目

●申請方法 公式ホームページに用意している申請書に必要な書類を添えてご提出ください。

●申し込み 福岡県建設技術情報センター(糟屋郡篠栗町大字田中)

●問い合わせ 福岡県環境部循環型社会推進課

☎092(643)3372

URL <http://www.recycle-ken.or.jp>

平成27年度遠賀川環境保全活動団体支援助成事業

遠賀川やその支流で、河川の水質改善を目的とした環境保全活動の活動費を助成します。

●対象 遠賀川流域で除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動などを行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

※他の助成を受けている活動は除きます。

●対象期間 6月～平成28年1月

●内容 1団体あたり上限10万円

●申込期間 4月1日(水)～30日(木)

●問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所

☎093(641)5948

4月2日は世界自閉症啓発デー 4月2日～4月8日は 発達障害啓発週間です

自閉症をはじめとする発達障害について知ること、理解することは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現にもつながります。週間中の詳しい活動内容は、各公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ

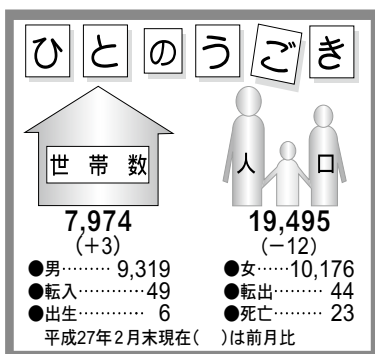
▽世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式サイト

URL <http://www.worldautismawarenessday.jp>

▽ブルーライトアップ

URL <http://happy-autism.com>

▽障害者支援係



みんなで築こう 人権の世紀 人権擁護委員

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりしている民間ボランティアです。約1万4000人の委員が全国の市区町村に配置され、活動を行っています。現在、人権相談の年間取扱件数は約26万件にもなり、そのうち半数以上が人権擁護委員への相談です。相談内容は国民の権利意識の向上や価値観の多様化などを反映して多岐に渡ります。

遠賀町では4人の人権擁護委員が活動しており、法務局の人権相談のほか、ふれあいの里での「心配ごと相談」や幼児を対象とした「人権教室」、小学生を対象とした「人権の花運動」、町内の事業所を訪問しての人権啓発など、人権に対して関心を高めるため、地域に根ざした活動を行っています。

人権擁護委員は町の身近な相談パートナーです。困ったことがありましたら、気軽に相談してください。

●問い合わせ 協働・人権推進係

登録と年に1回の予防注射を忘れずに

平成27年度狂犬病集団予防注射が始まります

●問い合わせ 環境衛生係



狂犬病予防注射日程表			
と き		ところ	
4月14日(火)	午前	9時30分～9時40分	道 官 集 会 所
		9時50分～10時	若 松 公 民 館
		10時10分～10時40分	鬼 津 公 民 館
		10時50分～11時10分	高 瀬 第 一 公 園
		11時20分～11時50分	松 の 本 公 民 館
	午後	1時30分～1時40分	別 府 公 民 館
		1時50分～2時50分	田園北・南公民館
3時～3時30分		尾 崎 公 民 館	
4月20日(月)	午前	9時30分～9時50分	広 渡 公 民 館
		10時～10時10分	新 町 公 民 館
		10時20分～10時30分	遠 賀 川 公 民 館
		10時40分～10時50分	今 古 賀 公 民 館
		11時～11時30分	木 守 公 民 館
	午後	1時30分～1時50分	緑ヶ丘公民館
		2時～2時30分	浅 木 公 民 館
		2時40分～3時10分	老 良 公 民 館
4月21日(火)	午前	9時30分～9時50分	東 和 苑 公 民 館
		10時～10時10分	上 別 府 公 民 館
		10時20分～10時30分	若 葉 台 公 民 館
		10時40分～11時	虫 生 津 公 民 館
		11時10分～11時30分	芙 蓉 公 民 館
	午後	1時30分～2時30分	遠賀町役場駐車場
4月24日(金)	午前	9時30分～10時30分	遠賀町役場駐車場

※上記の場所以外では行いませんので、都合のよい日を選んでください。

狂 犬病は、ウイルスによって広まる動物由来感染症です。犬だけでなく、タヌキやキツネ、アライグマなど、ほとんどのほ乳動物が感染し、どんな動物からでも、飼い犬へウイルスが感染する可能性があります。また、治療が困難で、人に感染して発症すれば、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。室内犬だから、小型犬だから大丈夫という事はありませんので、飼い主は、必ず予防接種をしてください。

一昨年、日本と同じ狂犬病清浄地域に指定されていた台湾で、野生動物から飼い犬への感染が確認されました。人への感染は確認されていませんが、これまで近隣諸国での清浄地域はなくなりました。いくら島国と言っても、ブリーダーや輸入業者により検疫を逃れて持ち込まれた例もありますので、いつ日本国内への感染の輪が広がるかわかりません。

●対象 生後91日を過ぎた犬
●費用
▽注射のみ 3150円
▽登録のみ 3000円
▽注射と登録 6150円

※支払いは、できるだけつり銭がいらないようにご用意ください。

【注射を受けるときの注意】

- ①会場には犬を充分取り扱うことができる大人が来てください。
 - ②会場内でのフンは責任を持って処理してください。
- ※飼い犬の死亡、行方不明、譲渡、所有者の転出や変更などがあった場合は、環境衛生係に届け出てください。



が、毎年、世界で約5万人が死亡し、その半数がアジア圏です。日本では、東南アジアや国内での人への感染原因の約9割が犬からであることから、狂犬病の発生・まん延防止のため、狂犬病予防法を定め、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を飼い主に義務付けています。

平成24年
3月
30日生

前田 伶皇 (田園南)

まだまだ甘えん坊だけど少しずつお兄ちゃんらしくなってきたね★春から幼稚園、頑張れ！3歳おめでとう♡

平成25年
3月
27日生

飯野 修平 (別府)

2歳のお誕生日おめでとう。元気に大きくなってね。

平成26年
3月
19日生

佐伯 朱音 (新町)

1歳のお誕生日おめでとう♡朱音ちゃん笑顔に毎日いやされてます。お兄ちゃん達と仲良く遊んでね♪

平成25年
2月
19日生

宮田 愛理 (別府)

お誕生日おめでとう♡負けず嫌いで、いつもお兄ちゃんの真似っこの愛理★たくさん泣いて、笑って大きくな～れ！

掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、まちづくり課(広報担当)にお申し込みください。

子どもも保護者も楽しく交流 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」

地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」は、保育士が常駐し、保護者どうしの交流や子どもたちの遊びのひろばです。平成27年4月からは、開所日を毎週火曜日から金曜日までの週4日に増やして実施します。また、遠賀町中央公民館では毎週火曜日に体を使った遊びを行う「おでかけぐっぴい」も開設しています。

「行ってみたいけどなかなか一歩が踏み出せない…」と言う人のため、年に1回「ぐっぴいデビューの日」を開催していますので、ぜひ、一度ぐっぴいにお越しください。

【ぐっぴいデビューの日】

- と き 4月17日(金) 午前10時～午後3時
- ところ 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」(ふれあいの里センター内)

各事業の紹介	ぐっぴい	おでかけぐっぴい
と き	毎週火～金曜日 午前10時～午後3時	毎週火曜日 午前10時～午後3時
ところ	ふれあいの里センター内	遠賀町中央公民館内
対 象	0歳から就学前まで乳幼児とその保護者	
特 徴	金曜日の午後1時から3時は0歳児のみの時間です。	体の大きな子どもでも楽しめる体を使った遊びを行っています。
費 用	無料	
その他	最初の利用時に利用者登録が必要です。	

- 問い合わせ 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」
☎093(293)1919

～これからの福岡県のために私たちができる第一歩～ 統一地方選挙

【福岡県知事選挙・福岡県議会議員一般選挙投票日】

- と き 4月12日(日) 午前7時～午後8時
- 投票場所 各投票所(投票所は入場券に記載)

【遠賀町議会議員一般選挙投票日】

- と き 4月26日(日) 午前7時～午後8時
- 投票場所 各投票所(投票所は入場券に記載)

【期日前投票】

仕事や旅行などで、投票日当日に投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。入場券の裏面が「期日前投票宣誓書」になっていますので、必要事項をご記入の上、ご持参ください。

- と き
 - ▽福岡県知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土)
 - ▽福岡県議会議員一般選挙 4月4日(土)～4月11日(土)
 - ▽遠賀町議会議員一般選挙 4月22日(水)～4月25日(土)
- ※投票時間はいずれも午前8時30分から午後8時までです。
- ところ 遠賀町選挙管理委員会事務局
(遠賀町役場庁舎横車庫棟1階)
- 問い合わせ 遠賀町選挙管理委員会
☎093(293)1234
※詳しい内容は、広報おんが3月10日号をご覧ください。

第17回おんがレガッタ 参加クルー募集

- と き 両日とも受付は午前8時、競技開始は午前9時30分からです。
- ▽5月30日(土) オープンの部(男子)
- ▽5月31日(日) オープンの部(女子)
- ※雨天決行ですが、荒天の場合には中止・中断することがあります。
- ところ 遠賀川漕艇場
- 対 象 中学生以上
- ※未成年者は保護者の同意が必要です。
- 内 容 ナックル艇による500mレースで、1チーム8人(監督1人、舵手1人、漕手4人、補漕2人)以内とし、漕手が男女混合の場合は、男子の部での出場です。
- ※漕手は、経験者(国内のボート協会に選手登録されたことのある人)は1人以内です。
- 申込方法 出場申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。出場申込書は、生涯学習課窓口や遠賀町中央公民館、遠賀町ホームページに用意しています。
- 申込期限 4月30日(木)必着
- 申し込み [持参] スポーツ文化係、遠賀町中央公民館
[郵送] 〒811-4392
遠賀町大字今古賀513
遠賀町教育委員会生涯学習課スポーツ文化係
- 問い合わせ 遠賀町中央公民館
☎093(293)0806
syongakusyu@townongajp